

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成27年度第5回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成28年3月29日(火) 午後2時00分から午後4時05分まで
3 開催場所	久居体育館 3階大会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 井面三砂、大井佳壽美、大川兼次郎、大幡貞夫、岡みち子、 桂山ひろ子、久世 眞澄、近藤文乃、佐藤ゆかり、田中稔、中森堯子、 服部孝、宮田實、森下隆史 事 西山宏和、 委員 上田理恵、委員 鶴見佳代 (事務局) 久居総合支所長 蓑田博之、 地域振興担当参事(兼)地域振興課長 澤井尚、地域支援員 横田明人、 地域振興課産業振興・環境担当副参事 奥野 芳章、 地域振興課地域支援担当主幹 笠井洋幸、 同課地域振興担当副主幹 今田真孝、 同課地域振興担当副主幹 中山千春、
5 内容	1 津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について 2 榊原地域の活性化について 3 平成28年度地域かがやきプログラム事業について 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1名
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成27年度第5回久居地区地域審議会を始めさせていただきます。

なお、事前に日程を調整させていただきましたが、本日、上田委員様におかれましては、所用にて御欠席との連絡をいただいております。

本審議会の情報公開につきましては、委員個人名での掲載とさせていただきますので、御了承をお願いします。

それでは、開会に当たりまして、久居総合支所長の蓑田から御挨拶申し上げます。

総合支所長 皆様、改めましてこんにちは。

総合支所長の蓑田でございます。

まだ、少し寒い日もございます。しかしながら、桜情報も耳にする。そんな時期になり、いよいよ春が、近づいてきたそんな時期になってまいりました。

本日は、お忙しい中、第5回久居地区地域審議会に御出席いただきありがとうございます。

また、平素は、市行政に対しまして御支援・御協力をいただきまして改めてお礼を申し上げます。

本日は、先般から御審議をいただきました、「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」が取りまとまりましたので、ご報告させていただきますと共に榑原地域の活性化につきまして、国の「地方創生加速化交付金」が採択されたというビッグな情報もございますので、御報告をさせていただく予定でございます。御審議の程よろしく申し上げます。

さて、今回で地域審議会は区切りを迎える訳でございます。この10年間、久居地域の皆様の声を市政にお届けすることができました。お手元の資料にもございますが、10年間のまとめ、といった事も作成することもできました。

今後も地域の皆様の声に、より一層耳を傾けてまいりたい、そのように思っております。審議委員の皆様、本当にありがとうございます。現委員の皆様をはじめ10年間の間に携わっていただいた全ての審議委員の皆様に変更して厚く御礼申し上げます。

今回、御参集の皆様、今後もそれぞれの分野、それぞれのお立場でご活躍いただきますよう、ご期待申し上げますと共にお体の方も十分ご自愛をいただきまして、今後も御活躍いただきますようお願いいたしまして御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

地域振興課長 それでは、事項に移る前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思えます。

本日お配りさせていただきました資料といたしましては、

- ・事項書
- ・資料1 「津市まち・ひと・しごと創生ビジョン・総合戦略」
- ・資料2 「榑原活性化に係る地方創生加速化交付金実施計画の概要について」
- ・資料3 「平成28年度当初予算の概要（抜粋）」
- ・資料4 「久居地区地域審議会の記録」

その他、「ひさい地域だより（春号）」及び「グリーンフェスティバル チラシ」でございます。

以上でございますが、不足する資料はございませんでしょうか。もし資料が無いようでしたら、事務局に申し付けていただきたいと思います。

それでは、事項書に基づきまして、会議を進めていただきたいと思います。

大幡会長様よろしく願いいたします。

議長 それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を

務めさせていただきます。

本日ももちまして、今期第5期、2年間の最終でございます。今まで、いろいろとご意見をいただきまして、無事に本日で終わろうとしております。

本日も、よろしく申し上げます。

本日は、14人の出席をいただいておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員ですが、本日は、近藤委員と佐藤委員のお二人にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

## 1 津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について

議長 それでは、事項1「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について」に入らせていただきます。

事務局より説明をお願いします。

地域振興課長 それでは事項1について、ご説明をさせていただきます。お手元の資料1をご覧ください。この「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」につきましては、本年度、地域審議会の方で段階を重ねて御審議をお願いしてまいりました。

7月24日第1回地域審議会、8月24日第2回地域審議会の2回の地域審会での御議論を経まして、9月14日に意見・提言を会長様名で提出をお願いいたしました。その反映の内容について、御説明をさせていただきましたのが11月11日の第3回目の地域審議会でございます。それと並行して市においても、昨年の11月6日に市議会の全員協議会にて内容のご協議をお願いしております。

また、11月7日以降の1か月間にパブリックコメントを行い、市民の皆様から御意見をいただきまして、去る3月23日でございますが最終案を公表させていただきます。

本日ににつきましては、最終案を用意させていただきました。前回の11月11日以降の修正点を御説明させていただきたいと思っておりますが、その後の修正箇所については、全部で約20か所程度でございますが、こちらでご意見、御提言をちょうだいした箇所を幾つか拾い上げてご説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

まず、前後いたしますが、資料1の89ページを御覧いただきたいと思います。

こちらでございますが、資料編の前のページ、第4といたしまして、「より実効性のある戦略とするために」というところではありますが、検証体制のところ「市民」の考え方、概念が抜けているというご意見があったと思っておりますが、そういったことで、戦略を客観的に評価し、さらに実効性のあるものとして磨きをかけるため市民をはじめ、とあるように「市民をはじめ」という記述を追記させていただきました。合わせまして下の図表でございますが、図表の右側が白抜き文字に

なっていますが、1番上段に「市民」という概念を追記させていただきました。こちらが直接、この審議会の中でご意見のあったものが反映した箇所でございます。

後、数点関連事項がございますので、ページを追ってご説明させていただきたいと思います。62ページの子ども医療費助成の関係で、「キ 子ども医療費助成の拡大」のところでございますが、「キ こども医療費助成の拡充」としていましたが、拡充を拡大に変更させていただいたのと、その下の1行目から2行目にかけてでございますが、現在の状況も踏まえた記述としまして、「小学校6年生までの通院」と「中学生3年生までの入院」に対して助成を行っている子ども医療費の対象を「中学生の通院」まで拡大し、ということで追記させていただきました。

次に66ページを開いていただきたいと思います。こちらは当初「ウ 各種専門コーディネーターによる企業の新たなビジネスモデルの創出支援」と記載させていただきました箇所でございますが、わかりづらいということがございまして、「ウ 産業振興センターの機能の見直しと企業支援の充実」ということで記述を訂正させていただくと共に67ページの一番上になりますが重要業績評価指標（KPI）につきましては、これは単発の相談件数になりますが、100件と入れさせていたものを、産業振興センターにおける相談件数ということで、記述を訂正し1,300件として計画期間中の累計の件数に変更させていただいています。

次に72ページをご覧くださいと思います。「イ 高齢者や障がい者の就労支援」の当初重要業績評価指標（KPI）でございますが、2段になっていますが、当初は上の一段だけ、シルバー人材センター登録会員数のみとなっておりますが、会員数を増やすだけでは直接的な就労支援に繋がらないのではということで、シルバー人材センターの契約件数、平成26年時点の契約件数と比較して目標値としまして10,300件（H31年度時点）を追加させていただきました。

次に75ページ「(2) 環流の促進」、「ア 都市圏等の大学に進学した学生の市内企業へのUIJターン就職の促進」の重要業績評価指標（KPI）でございますが、当初の50人を100人に修正させていただいております。

次に77ページの「ウ 家庭菜園などの余暇の楽しみ方に絡めた“いなか暮らし体験”の利用促進」、こちらの重要業績評価指標（KPI）でございますが、当初は美杉の魅力発見塾利用者数が計画期間中の累計500人ということで記載させていただいていましたが、単年度の利用者数に変更させていただきまして、平成26年度100人を平成31年度には単年度利用者で130人に記述を変更させていただきました。

次に78ページをお願いしたいと思います。「外国人を含めた観光客増加に向けた取組の促進」の具体的な事業でございますが、1点目、「ユニバーサルデザインの観光案内標識や看板の設置の促進」が当初「バリアフリー対応の観光案内標識や看板の設置の促進」になっておりましたが、「ユニバーサルデザインの観光案内標識や看板の設置の促進」に文言を修正させていただきました。

以上が代表的な修正箇所でございます。

なお、90ページに、全体計画書のフローがわかるように「総合戦略施策体系図」を追加させていただきました。

また、これまでに御審議いただいている時は「人口ビジョン」、「総合戦略」別冊でございましたが、まとめさせていただき、「施策体系図」の添付、そして、津管内の統計資料を整理させていただいたものを91ページから98ページに「資料編」を添付させていただきました。

以上が「総合戦略」の内容でございます。

「総合戦略」今後の活動という部分につきましては事項2の「榊原地域の活性化について」を御説明する中で、合わせて御説明させていただきたいと思っております。

議長 それでは、只今の説明につきましてご意見等がありましたら、挙手の上、お願いしたいと思います。

(挙手なし)

地域振興課長 それでは、御意見がないようでございますので、事項2で、具体例の榊原活性化の事例が出ておりますので、そちらの方を説明させていただいた上で改めてご質問がございましたら、お願いしたいと思います。

## 2 榊原地域の活性化について

議長 それでは、事項2「榊原地域の活性化について」の説明を事務局からお願いします。

地域振興課長 それでは続きまして、事項2「榊原地域の活性化について」御説明をさせていただきます。

資料2「榊原活性化に係る地方創生加速化交付金実施計画の概要について」をご覧ください。榊原の活性化につきましては後期基本計画、その前からでございますが、平成25年3月に策定をさせていただきました総合計画後期基本計画の中で久居地域が望む将来像ということで文書をまとめていただいたものを、そのまま掲載させていただいた経緯がございますが、そちらの中でも、観光型から体験型への転換を視野に温泉を始めとする豊かな自然環境を活かした榊原地域全体の活性化を目指すべきというご主旨のご提言をいただいております。また、具体的な榊原の活性化グループの活動ということで、前回、2月3日の第4回地域審議会「榊原未来会議」と意見交換をさせていただいたと思っております。

榊原の活性化については、後段でもご説明させていただきますが合併前、旧市時代からの重要懸案のひとつでございまして、何回も計画や様々な取組が行われて来ています。その様なところ、本年1月において、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として「地方創生加速化交付金制度」が創設されました。その中で

しごと創生・地方への人の流れ・働き方改革・まちづくり等、先駆的な取組の募集が行われました。そこで、榊原地域については、この審議会の方でも段階を踏まえまして御審議いただいておりますこと、また、様々な取組経過もございますことから、市の方で、榊原地域の活性化に係る喫緊の取組内容について、実施計画という形で取りまとめて交付金制度へ応募しましたところ、本年3月16日に交付対象業として決定されました。

事業名は「伝統芸能と温泉資源を活用した住民活動モデル構築事業」でございます。

資料1へ戻っていただきまして、88ページでございますが「サ 地域の活力再生に向けた時代に合った体制づくり」というのがございまして、取組所管としましては市民部と総合支所となっております。この総合支所は久居総合支所の意味合でございます。そちらを御覧いただきますと、域内の人材や外部の人材の活用とともに、新たな地域活動の起点となる取組を進めていくため、斬新な発想や取組ができる人材育成・発掘に取り組めます。といった内容でございますが、この部分が今回の榊原活性化で「榊原未来会議」の榊原地内で公募された若手のまちづくりグループの位置付けが該当します。

次に、88ページのサの記述でございますが、また、地域での合意のもと、住民がアイデアを出し合い、森林を始め、川や海、温泉等の地域資源を活用した体験・交流事業を展開し、地域住民自らが自立して積極的に自然環境整備や景観保持、環境保全などに取り組むことのできる住民活動の仕組みを構築します。こちらの方が今後取組もうとする活動でございまして「榊原未来会議」を中心に地域の自治会、温泉振興協会、農業団体その他様々な団体がありますが、それらの団体全員が参画をして、温泉資源は有名であります。温泉資源だけでなく、歴史、伝統文化などを再評価した上で、地域を売り出す、そういった事がこの計画の全体的な主旨でございます。

次に資料2に戻っていただきまして、計画を出すに当たっては総合戦略の記述を紹介させていただきましたが、総合戦略の記述内容に沿った事業でないことを承認していただけないので、こちらの方が計画の位置付けとなります。

次でございます。「2 事業の背景及び概要」でございますが、そちらの1段落目に榊原の状況について記させていただいております。人口については、2千人を切って1,758人ということで、65歳以上の高齢化率が41.4%でございます。

2段落目、「榊原未来会議」の立ち上げから、「榊原地域活性化計画」の策定、また、平成26年度からは体験イベントなど具体的な取組を行っておりまして、その現況を記しています。

そして、この内容につきましては、交付金を申請する実施計画書に、このまま記述させていただいております。

2ページの(1)から(3)まで課題整理をさせていただいております。(1)は、日本三名泉のひとつとして清少納言「枕草子」にも詠われた本市を代表する地域資源である「温泉」を始め、歴史、文化、森林など多岐の資源に恵まれていること

を再認識したが、いずれの資源もまちづくりに効果的に活かされていないこと。

(2) とりわけ「温泉」については、少し省略しますが、最盛期には約8万2千人(平成3年)あった入込客数が、近年は、旅館の相次ぐ廃業等により約3分の1の約3万9千人(平成26年)となり、地域の衰退につながっているにもかかわらず、有効な手立てを打ち出させていないこと。

(3) 地域活動においては、人口減少や高齢化等により、各団体の構成員が重複かつ固定化しており、新たなリーダーの輩出や地域の活力再生に向けた時代に合った体制づくりが急務となった。

三つの大きな課題整理がなされてきました。そこで、その下でございますが、これが事業の中核でございますが、「榊原未来会議」が中心となりまして、地域住民参加のもと、かつての地域の伝統芸能である「かんこ踊り」の復活・伝承を始め、埋もれていた地域資源の発掘に取り組むことで地域の絆を強固なものとして、主要な地域資源である「温泉」を軸とした、温泉の効能を活かしたヘルスツーリズムの展開や農業・森林・歴史・史跡等を活用したニューツーリズムの実施により、交流人口の拡大等の地域活性化を図る。

この3点が、計画の柱でございます。「かんこ踊り」でございますが、市の無形文化財に指定されておりまして、ずっと古くは榊原では区が1区から6区までございますが、その内、1区から5区までの五つの区で踊られておりました。ところが近年では、3年に1回、定期的に「かんこ踊り」をされているところは1区のみでございますが、後の2から5区につきましては、事前に聞き取りをさせていただきましたが、2区については15年前に踊られたのが最後です。そして、3から5区については、22年前の平成6年に「まつり博三重」がございましたが、市町村ディ、当時の久居市ディでございますが、五つの区が踊りを披露されたのが実質的に最後だったと、もう22年前になります。1区は3年に1回披露されていますので、伝承、保存はされていますが、長年休止をされているところについては、今の機会を逃すと踊りの伝承が、踊った経験のある方が御高齢の方になってきていますので、こういった御要望は榊原では以前からできております。「かんこ踊り」の復活・伝承については、榊原の住民の方全体で取り組むべき課題に設定をされ、全員が一つの目標に取り組んでいただくことができるだろうと思っておりますので、そのような取組をこの交付金で進めさせていただきたいと思っております。また、温泉については日本三名泉といいますが、温泉の科学的な効能につきまして、もう少し詳しく調べた上で、医学的な根拠に基づく健康回復増進に繋がる観光資源ということで活用ができないかということで、一泊なら一泊、泊まっていたら帰るということではなしに、ある程度の期間、まとまって泊まっていたら、温泉の効能をメニューとして健康回復とか、健康増進に繋げる、そういったことにもっと力を入れていくべきではないか、それと合わせて、榊原には他にも歴史的な古くからの資源がございますので、例えば、芭蕉の反古塚が射山神社の裏にございますし、他にも沢山地域資源がございます。そういった地域資源を整理し再評価し直して、それを巡るツアーのようなものを組めないか、例えば、2ページにニューツーリズムとしてございますが、これは、そういったツ

アの総称でございますが、例えば、榊原の青山高原などで自然観察を行うようなエコツーリズムでございますとか、民家に宿泊をして農作業の体験をするなど、榊原地域で採れた作物を活用して調理の体験をするグリーンツーリズムでございますとか、それと歴史伝統文化を学ぶツアー、例えば、榊原は、全国の「榊原さん」のルーツと言われていたりしますので、以前に作成しましたパンフレット等はまだまだございますが、もっと専門の方に尋ねられても、十分に御説明できるような調査をした上で、文化観光ツアーの様なものも、企画をして最終的にはそれを売り出す。売り出したものが「榊原未来会議」を中心に、それで地域活性化や旅館の宿泊客が増えれば、若干の雇用も生じるでしょうし、新たな仕事の創出にも繋がると思いますので、そういった仕組み全体の構築ということで、計画を挙げさせていただきました。

3ページの「3 交付予定金額」になりますが、29,191千円、100パーセント国費でございます。国からの「地方創生加速化交付金」ということで、交付されることになりました。

【内容】のところでございますが、今も、御説明をさせていただいたような取組の詳細を記載させていただいております。三つの大きな柱、(1)から(3)まで大きな柱で括らせていただいております。

(1)は、地域をより深く知るための取組ということで、アとして、かんこ踊りに関する調査及び学習会、これは、聞き取り調査でございますとか、調査結果に基づく学習会等を開催していく、イが温泉の科学的調査及び医学的実証調査ということで、榊原地内に源泉が6か所ございますが、こちらの科学的な温泉の調査及びモニター調査、科学的効能を分析し、そちらに、人が実際に入っていて効能があるかを調査いたします。ウが、その他、歴史、文化等の調査でございます。温泉復興の歴史であるとか、今も申し上げた榊原氏のルーツでございますとか、地域資源に結び付く地域資源の調査研究でございます。

次に1番で得た成果に関わるのですが、(2)地域資源を活かすための実践的取組ということで、ア かんこ踊りの装束等の保全として相当装束等が痛んでいたり散逸していたりする事例がございますので、そういった購入や修繕、また併せて、イ かんこ踊りの伝承のための記録活動として実際に踊っていただいて記録をするとか、唄本の作成とか、記録誌の刊行でございます。記録誌につきましては戸木地区のかんこ踊りでは一般の方が冊子にて記録や唄本を作られた例があるようですが、そういったものになります。そして、(3)温泉を始めとする地域資源を活かした交流拡大の取組でございますが、「ア 温泉の効能を活かしたヘルスツーリズムの開発」でありますとか、「イ 農業、森林、歴史・史跡等を活用した地域密着型ニューツーリズムの開発」ということで、こちらが、いわばこの事業の成果品になってまいります。

4ページをご覧くださいますと「4 本事業における重要業績評価指標」、これは、「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」で何度もご覧いただいた部分になると思いますが、この事業についても重要業績評価指標の設定がございまして、まず、榊原温泉地域の観光入込客数、現状では平成26年度の数値



が31万9千人でございますが、平成29年3月には35万人これはこの事業が平成27年度予算として国の方からまいります、実質的には翌年の平成28年度の1年間で取り組むものとなっておりますので、平成28年度末現在、平成29年3月でございますが、その観光入込客数を35万人、また、一定期間後の評価もございまして平成34年3月、つまり最初の基準日から5年後でございますが、40万人ということで、設定させていただいています。また、地域密着型ニューツーリズムのコース開発でございますが、5コースということで、目標設定させていただいています。

続きまして5番目の「地方版総合戦略（津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略）における基本目標及び数値目標」でございますが、冒頭で紹介させていただいた市の地方版総合戦略、つまり津市の総合戦略に合致する「基本目標」及び「数値目標」といたしまして「基本目標」が「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」、「モデルケースの確立」といたしまして、「モデルとなる住民活動の仕組みの構築」と設定をさせていただいております。こちらの方は繰り返しのご紹介になりますが、資料1の88ページを見ていただきますと全部で四つ基本目標がある中で、4番目の「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」この直接的な指標としては88ページにありますモデルケースの構築をあてるということで、本来、計画があつて計画の位置付け沿って事業化するというところでございますが、今回本年1月に国の先行交付金の提示がございましたので、計画の策定と事業の企画立案が同時並行になりまいが、このような構成になっております。

6番の「今後のスケジュール」でございますが、昨日、市議会3月定例会へこの分の補正予算案の上程させていただき、議決していただきました。国からの交付金の受け入れにつきましては、平成27年度会計年度内を予定しております。会計年度内に交付金をいただきましたら平成28年度早々から、榊原地域において事業実施を進めてまいりたいと思います。実施計画策定にあたりまして審議会でもいろいろご意見をいただきまして、それを踏まえて、「榊原未来会議」及び地元の区長さんに事前に聞き取りもさせていただいて、こちらの審議会でもご意見をいただいたのも参考に計画案を作成した結果、このようなことになりました。ありがとうございました。活性化について、少しずつではございますが、今後進めてまいりたいと思います。以上が榊原地域の活性化についての取組の御説明でございます。

議 長 はい、ありがとうございました。只今の説明内容につきまして御意見等がございましたら、挙手の上よろしくお願いたします。

田中委員 余分な心配かも知れませんが、「かんこ踊り」ですね。これは、装束等の購入及び修繕と資料にあります、各地区で、唄とか踊りとか全て統一されていますか。

地域振興課長 各地区で事前に聞き取りをさせていただきましたが、装束も少しずつ違いますし、唄も少しずつ違い、5地区あれば、五つのパターンがあると思います。

田中委員 私の地区は4地区あるが、全部の地区で「かんこ踊り」を行っていましたが、予算の問題とか、装束などの修繕に、ものすごくお金が掛かりますので、全区で行うと、とてもお金が無いから、段々廃れて、10年前に廃止しましたが、榊原の人口規模を考えると、踊り手などが少ないのではと思います。各地区で行うとなると、かなり無理があるかと思います。最終的には予算的なことなど色々と考えると、そうなるのではないかと思います。

地域振興課長 地元の方にお伺いすると、踊り手の確保とか、踊りがそれぞれの区で別々ですと、踊ることの難しさが出てまいりますので、各区が話し合っって踊りの統一化とか、装束はできるだけ統一するとか、そういったことをしないと、例えば、小学生は榊原地区では67人だったと思いますが、その内の大半が榊原の1区に住んでおられると聞いておりますので、それぞれの区の保存伝承ということでは、5つの区で記録しておくことも大切ですが、今後、続けて行くという軸足で見ると、今のご意見にあった統一化、共通化、そういった事に取り組んでいかないと難しいと考えております。

田中委員 指導者の問題でも、区によって太鼓の叩き方が少し違いますので、指導者に気持ちがあっても、私の区の場合も苦勞しました。少し心配になりました。

久世委員 地方への人の流れ、榊原温泉、昔の湯治的な考えを説明されましたね。それを受け入れるための体系的な事を説明されましたが、施設の整備はどうされるのですか。この事業には含まれないのですか。といいますのは、平成3年までは、相当の観光客がありました。観光バスも来ていました。大きな旅館が倒産して、年々入込客も減ってきたわけですね。昔はお客さんが利用していただく榊原の「自然歩道」、今の別所から青山高原へ向かう道路がありました。その途中には大滝、小滝といった名勝もあり、青山高原の上には風車があります。だからこういったものを整備して行くことが一つの要素ではないですか。昔は白雲荘の前に、「ふるさと公園」という施設がありました。当時の温泉旅館組合会長の藤田さんが、そちらに「北川家」という古民家を縮小して復元した施設を建てられた、そんな形で榊原温泉もある程度の整備をされていました。榊原温泉の利用には入湯税も徴収している訳ですよ。1人150円、この入湯税は目的税ですね。この入湯税は、昔は榊原温泉の方へ還元をしていました、そういった形で、国に頼らず市も、昔から日本三名泉といわれた、清少納言の枕草子ですから平安時代から、千年の歴史があります。日本三名泉というと、有馬、玉造、榊原の湯ですね。榊原以外の他の所については、相当に立派な温泉になっています。そういったことである程度入湯税を徴収して昔は施設を整備されていたと思います。そういった昔の久居市のいいところを合併後も、やはり吸収をしていく必要があるのではないですか。

地域振興課長 今、ご意見をいただきましたが、今回、「地方創生加速化交付金」ということで、事前にハード整備という事は入らないかと協議させていただいたのですが、今回については、ソフトに当たる仕組み作りなどの取組のメニューであるということ、ハード整備についても当初は考えていたのですが、今回は断念させていただき、今後につきましては、「地方創生加速化交付金実施計画」が28年度事業でございますので、1年間の成果を踏まえて、先程の国に頼らずとのご意見がございましたが、今後は市といたしましても成果を踏まえて検討していきたいと思っております。また、28年度につきましては、半分国費で後の半分が市費ということで、当初から言われていました地方創生の交付金事業のメニューも提示されてくると思っております。それらも含めて史跡の関係、「ふるさと公園」のお話しもいただきましたが、「ふるさと公園」現在は消失しています、私共も「ふるさと公園」を含めそれぞれの現地を案内していただき回って見てまいりましたが、確かに部分的に整備が必要な所もあると思っておりますが、この事業の成果を踏まえた上で、併せて検討を進めてまいりたいと考えています。

佐藤委員 心配が2点と希望が1点、心配というのは、やはり国からお金を沢山いただくのですからお金も出すけど、口も出してくると思うんですね。だから、事務局も「榊原未来会議」、「榊原地区」の皆様も大変だと思うのです。

2点目が、事業名に「伝統芸能と温泉資源を活用した・・・」とあるのですが、「かんこ踊り」も、「温泉資源の活用」も、「榊原未来会議」の主要なテーマではなかった様に思うのです、この前の会議の意見交換会の中では、そう認識しました。だから、大丈夫かなと思うのが、心配の2点目です。

後、希望ですが、資料1の51ページの目的の最初のところに『「人」と「しごと」の好循環を作り』とあるんですね。ですから、地域密着型ニューツーリズムのコース開発とあるのですが、これをボランティアに留めなくて、ビジネスとして、仕事とするまで高めていただくように、希望したいと思います。

仕事というのは何も温泉の雇用が増えるといった小さなことではなく、是非『「人」と「しごと」の好循環を作り』ということで榊原地域が活性化することを目指していただきたいと思っております。1年間では無理だと思いますが、この1年をきっかけに循環を作りだしてほしいと思っております。

地域振興課長 ありがとうございます。

1点目の、国の交付金を頂戴する件の御心配ですが、申請段階では地域の主体性に今回はお任せするといったことではございましたが、今までの例もございましたので、私共が事務局として重々注意をしていきたいと考えております。

2点目の、「伝統芸能」と「温泉資源」の関係でございますが、温泉資源の活用については、実はこの審議会の場では「榊原地域活性化計画」の内容までご紹介できなかったのですが、「榊原地域活性化計画」の策定当ても「榊原温泉の温泉資源の活用」の項目が大きな柱に設定されていまして、まず、「榊原未来会議」の活動は「温泉資源」のみに頼らずに他のものはどうだろうといった、新たな地域資

源探しといった観点で「榊原地域活性化計画」に基づいて、例えば「農業体験」、「自然体験」等から始めていただいておりますが、大きく取り巻く軸として「温泉資源」は外せないということで、平成25年度に「榊原地域活性化計画」を策定した時にも、一定の結論を出していただいておりますので、「榊原温泉の温泉資源の活用」については十分な地域でコンセンサスが得られているかと思っております。

もう1点、「伝統芸能」、「かんこ踊り」の関係でございますが、これは「榊原地域活性化計画」には具体的な「かんこ踊り復活」といった、記述はございませんが、少し前になります、「榊原未来会議」は地元の区長さんとか、温泉振興協会の関係の方が入っていただき、定例的な会議が行われていますが、その中で「かんこ踊り復活」の問題提起があり、それは「榊原未来会議」としても実行したい課題であり、みんなが共通して取り組める地域活性化のまちづくりの課題は何か、それは「かんこ踊り復活」が大きなものだと合意形成が今出来つつありますので、これも柱に据えて事業を進められると考えております。

後1点、『「人」と「しごと」の好循環を作り』でございますが、資料2の3ページの(3)のA、Iになります、「これはどちらかといいますと、未来会議のボランティア的な取組ではなしに、旅行商品として開発を考えております。「榊原未来会議」が関与した旅行商品、観光商品として、これを榊原の旅館組合を通じて、榊原のそういった温泉旅館を通じて活用してもらおう「榊原未来会議」からみれば販売になりますが、この交付金事業自体、翌年度以降収益というものも金額は問わないのですが、ポイントになっていきますので、翌年度になるのか、少し間をあけた後なのか今は分かりませんが、ツーリズム商品を商品化して旅館に使ってもらおう、収益が使用料になるのか、手数料になるのかは、まだ、はっきりしませんが、そういった形で地域に利益循環する仕組みを考えております。

桂山委員      お伺いしたいのですが、「榊原未来会議」へは温泉の関係者は参加しているのでしょうか。

地域振興課長      温泉関係の方も「榊原未来会議」のメンバーに入ってみえます。

桂山委員      温泉ですが、鳥羽などの旅館では榊原のお湯が沢山使われているのですね。この地域以外の方には榊原のお湯はすごく有名なのかも知れませんが、津市の市民にとっては、旅館の数も少なくなっていますし、わざわざ、泊まりに行くこともないので、そういった面で温泉旅館の方達とは、どういった話しになっているのですか。

地域振興課長      各旅館の方と直接的には、この交付金の件では、お話しはしていませんが、「榊原未来会議」を発足させるきっかけとなった「榊原地域活性化検討会」という検討組織があり、そちらには「榊原区長会」、「温泉旅館組合」、「榊原温泉振興協会」など、いくつか団体がありますが、それらの方々に参画していただいておりますので、課題として、今もお伺いしました意見も、その会議で以前に、同じ意見がご

ございました。中部国際空港、鳥羽の方へも温泉を配送しているというお話ですし、地元こんないい温泉があるのに、何故だろうといったご意見も確かにございますので、行政としての努力では旅館の経営方針などに関わるところですので、難しいかも知れませんが、働きかけをして、今までの宿泊の形ではない旅行商品といたしますか、これをきっかけに、そういったものを考えていただけたらと思います。

大川委員 前回の審議会での「榊原未来会議」との意見交換での、私の感想としては、どうもバラバラで、榊原地域全体で活動しているようには思えませんでした。

これだけ国から交付金があると、果たして榊原地域全体が一体となって活動できるのかを心配いたします。

だからですね、久居総合支所の事務局が上手く音頭を取って、榊原が一体になり活動しないと、計画を実行できないのではないかと心配をしています。その点だけ、よほどしっかりしないと難しいのではないかと感じます。

地域振興課長 ありがとうございます。ご心配いただきまして、その通りであると私も思います。今までの榊原の活性化ということで、結果として成果が出なかった原因の一つは、旅館は旅館であるとか、地域住民は地域住民ということで、全体として地域を盛り上げる取組に少し欠けていたことに原因があると思いますので、今の御意見にもございましたように私共が事務局機能として働き掛けて、地域がまとまって取り組んでいただくように進めたいと思います。

大川委員 あともう1点お願いします。先程、事務局の方から説明された、多分、「かんこ踊り」を軸にすれば、上手く行くのではないかと思います。

地域振興課長 「かんこ踊り」といいますのは、各地区でお伺いしましたが、「私達の地区は、是非やりたい」といった意見もあり、昔の新聞記事や写真などをたくさん拝見させていただきました。声には出さず復活を願っている方が多いと感じましたので、精一杯、事務局としても頑張りたいと思います。

総合支所長 言い方を変えますと、榊原の地域でそういった形で団結することを思い、改めて榊原の地域を見た時に、どの地域にも共通する大きな資源とは何だと見つめ直した時に、この「かんこ踊り」が出てきた訳ですね。

「かんこ踊り」というのは榊原の地域でどこへ行っても共通してある。この共通の資源であれば榊原が一体となって取り組める。そういった材料であった。

大川委員がおっしゃった、その通りでございます。

佐藤委員 旅館とエコツーリズムを繋ぐ三重県の有名人を一人思い出しました。

鳥羽の江崎 貴久さんという方をご存じでしょうか。男女共同参画の業界ではかなりの有名人ですが、是非、その方を榊原に呼んでお話しをお聞きしてはどう

でしょうか。

中 森 委 員      榺原という自分の住んでいる地域ですので、案外、自分の傍にあるものの、よさというのが、よくわからないのは皆さんも同じだと思うのですが、いろんな事を伺ってまして、もし、自分が旅行に行くとしたら、どんな所へ行くのか、最近は行きませんが今までも1年に1回か2回ずっと行ってきて、それで古びた温泉で昔は湯治に沢山みえた所も見せていただきました。何もないところで本当に温泉だけ、御病気の方が行かれた所でした。そんな事を思い湯治的なことの説明を聞いていました、時代的に医学がすごく進歩しているし、湯治をして体を治すという話しはあまり聞かないです。どちらかといいますと、旅行に沢山行くのは女性で、女の人がどういった所へ行くかという買い物ができ、まず、綺麗な場所へ泊まりたい、その辺で榺原の旅館というのは老舗旅館でありながら、そんなに年代物の立派な旅館でもなく、そういったところに交付金をよくいただいてもらえたと思うのです。交付金をいただくということはいろんな条件もあったと思うのです。ありがたいことだと思います。それをいただいてどこまで活かせるかという、すごく大変なことで、今後、課題が沢山あると思いますが、それは榺原だけでなしに、久居に住んでいるみんなが少しでも歩み寄って、何かできることを協力し合う気持ちになることも大事だと思います。そういっても何ができかわかりませんが。私も協力できる事は協力していきたいと思ひますし、皆さんもそれぞれの立場で協力していただきたいと思ひます。

井 面 委 員      お尋ねします。よく、人から、現在、榺原の温泉で何処が稼働していると聞かれますが、閉まっている時もあるし、開いている時もありますが、毎日営業している温泉を教えてくださいませんか。

地域振興課  
産業振興  
副参事      今、現在、営業しているのは、「清少納言」、「榺原館」、「砂羽」、「白雲荘」、「神湯館」、毎日開いてない所もあるかも知れませんが5箇所、日帰りが「湯の瀬」になります。

井 面 委 員      交付金をいただくのですから、一度これらの旅館のPRをされたらいかがでしょうか。

地域振興課  
産業振興  
副参事      今年の4月に東京の方の三重テラスがありますが、そちらの方に温泉振興協会として「つディ」という津市が主催の日があり、そこへ行き宣伝させていただく予定であります。

近々、河芸の道の駅が4月24日にオープンしますが、オープンの日ではありませんが、2日後ぐらいに榺原旅館の方もPRに参加されると聞いています。

外側に向けてはPRを行います、先程も意見がございましたが、内側の久居地域に向けての宣伝が上手く行ってないのかとも思われます。

井面委員 PRをよろしくお願ひします。

久世委員 関連でお聞きしたいのですが、榊原温泉旅館組合は現在も存続しているのですか。旅館組合はポスターなどを作製しているのですか。

地域振興課 榊原温泉旅館組合はポスターを作製し、ポルタの久居総合庁舎などに貼っています。  
産業担当  
副参事

久世委員 ポスターは東京にも貼ってあるのですか。昔は近鉄名古屋駅にも榊原温泉のポスターが貼ってありましたが、現在では見当たりませんね。そういった関係で、先程も意見しましたが、久居市の時代は助成をしていましたので、過去のことも行政も、もう少し、研究していただひて努力していただひようにお願ひします。

### 3 地域かがやきプログラム事業について

議長 それでは、よろしいですか。  
次に、進ませてもらひします。

事項3 地域かがやきプログラム事業について事務局より、説明をお願ひします。

地域振興課長 それでは、事項3の平成28年度地域かがやきプログラム事業について、ご説明をさせていただきます。

資料3平成28年度当初予算の概要ということで、私共の予算資料の抜粋をさせていただきますので、ご覧いただひたいと思います。

まず、「地域かがやきプログラム事業」に入る前段でございますが、下のページが飛び飛びになっており、申し訳ございませんが、3ページをご覧ください。

「1当初予算の姿」の「会計別当初予算」でございますが一般会計の当初予算としては1,136億円、特別会計予算としては1,127億円、企業会計予算としては301億円の合計2,664億円でございます。

概要については、それぞれ関連するページを入れさせていただきますので、後ほど、そちらをご覧いただひたいと思います。

また、3ページの下表は各会計別当初予算の状況ということで、市の予算につきましては、一般会計の他に特別会計としてそちらにあるような各会計或いは企業会計としてこのような会計がございます。

そして、「地域かがやきプログラム事業」につきましては、32ページ、33ページをご覧ください。総合計画の後期基本計画も28、29年度の残り2箇年でございますが、32ページの東部エリアの中に久居東と書いてございますが、久居の東部地域が含まれております。東部エリアの久居地域の関係事業といたしましては、1番の「久居まつり事業」が765万円、2番の「サマーフェスティン

ひさい事業」が1,000万円でございます。久居地域分としましては、2事業、合計1,765万円でございます。前年度と同額でございます。

次に33ページをご覧いただきたいと思いますが、中部エリア、これは先程もご説明いたしました榊原が含まれる中部地域でございます。久居の西側、西部地域が中部エリアに含まれます。関連する事業としまして番号1「活力ある温泉ゾーン形成事業」が、具体的には湯の瀬下のフラワーガーデン整備と通称農免道路沿いの花街道整備が200万円、番号4「榊原温泉マラソン大会事業」ですが、300万円、番号7「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業」が、これは具体的には11月に湯の瀬の多目的広場で実施しています「秋の収穫祭」でございますが50万円、番号8「久居地域づくり活動支援事業」、これは久居中部エリアのみを対象とした事業ではございませんが、自治会等を対象にした地域活性化の取組をされる団体の方への補助事業として250万円、番号9「心温まる交流空間創出事業」が、これは27年度から新に創設したもので榊原地域での農業、里山を活かした体験事業になりますが50万円の、中部エリア5事業合計850万円でございます。前年度と比較しますと番号8の「久居地域づくり活動支援事業」につきまして、前年度予算総額は300万円でしたが、実績の減により50万円減額の250万円となりました。久居地域に関する「地域かがやきプログラム事業」につきましては、以上でございます。

議長 それでは、只今の説明につきましてご意見等がありましたら、挙手の上、お願いしたいと思います。

大川委員 今、説明のあった「久居地域づくり活動支援事業」につきまして、昨年度も発言しましたが、条件が厳しすぎて当然使えないお金なのです。自治会としては、もう少し、条件を緩めて、これは3年ごとに内容を変える事業だったと思うのですが、3年経ったら新しい事業というのは、今の自治会としては無理ですので、ずっと続ける事業にも補助していただければ、300万円ぐらいは使うところがあると思います。その点を変えていただけないかというお願いも1年前もしたかと思えます。できれば、使い勝手のよい補助金にさせていただきたい。もう一度お願いをしておきます。

地域振興課長 ご意見を承りましたので、検討させていただきたいと思えます。

久世委員 当初予算全体の質問をさせていただいていいでしょうか。  
久居地域の事業の重点プログラムが掲載されていますが、説明をいただけるのですか。

地域振興課長 25ページの「久居駅周辺地区都市再生整備事業」について、ご説明させていただきます。

お手元に「ひさい地域だより（春号）」があると思いますが、4月1日に配布さ



せていただく物でございますが、開いていただいた3ページの右側でございます。そちらに「久居駅周辺地区都市再生整備事業」の今年度の予定が記載されています。予算資料の方では25ページでございますが、平成28年の当初予算額としまして、12億125万8千円になりますが、事業内容につきましては、「ひさい地域だより（春号）」3ページになりますが、まず、1番目が「(仮称)津市久居ホール整備事業」でございます。こちらについては、本年度、旧久居庁舎の解体、ホールの実施設計を予定しております。

2番目「まちづくり再生支援事業」ということで、こちらはホール建設後の管理運営でございますとか、ホールを中心にした地域の活性化、ソフト事業について話し合うということで、まちづくりについて話し合う場の設置を予定しております。

3番目「市道新町野口線道路改良事業」といいますのは、駅東側のロータリーが途中で止まっております市道を延ばす延伸工事でございます。平成28年度につきましては、陸上自衛隊久居駐屯地と用地を交換した上で整備を予定しておりますが、交換予定地にあります駐屯地の倉庫解体でございますとか、倉庫の新築を予定しております。

4番目「久居駅東西口広場・東口駐輪場・東口駐車場整備事業」といたしまして、新たに東口に駐輪場・東口駐車場を整備する事業でございます。平成28年度は駅東口駐車場、現在も使用されていますが、一定の台数を確保しながら駐車場工事を施工する予定です。

5番目「津市久居体育館ユニバーサルデザイン化事業」でございます。久居体育館については、入り口の自動ドア化、トイレ及びシャワー室の段差解消を行う予定でございますが、平成28年度は、そちらの設計に取り掛かる予定でございます。

6番目「久居交流広場整備事業」といたしまして、こちらは今年度末で久居市民会館につきましては、条例上も廃止になりますが、こちらの解体工事及びその後整備いたします防災機能を備えた広場の整備でございます。が、平成28年度につきましては、そちらの解体工事の実施と広場の設計を予定しております。

7番目「久居駅東口防災施設・耐震性貯水槽・防災備蓄倉庫整備事業」といたしまして、平成28年度は耐震性貯水層の実施設計を行う予定しております。

最後の8番目「避難路整備事業」については、平成28年度は、一部区間の工事に着手する予定です。

「久居駅周辺地区都市再生整備事業」については以上のような内容でございます。

総合支所長 　　少し、補足させていただきますと、平成28年度になりますと、今、説明させていただいた事業が始まる訳でございます。

目に見える形で何が起こるかといいますと、いわゆる、東鷹跡町の旧久居庁舎を取り壊します。それから、久居公民館の隣にあります元町の市民会館も取り壊す工事が行われます。

それから、久居駅の東口の方では自衛隊の建物を一部壊して、今の東口駐車場へ自衛隊の壊した分の建物を建て直します。

そういった形で工事、作業が始まりますので、ご理解、ご協力の程をよろしくお願いします。

中 森 委 員      ご理解、ご協力の程をと言っていたのですが、その解体工事の期日は、もう、年度は替わりますが、まだ決まっていないのですか。

地域振興課長      解体につきましては、年度が替わりまして、入札から入らせていただきますので、工事業者が決定して、事業に掛かります。その金額によっては議会の議決が必要な場合がございます。次の議会は6月の定例市議会になると思いますので、その市議会での議決を経て7月からになるかと思えます。

総合支所長      そのように予想されますが、7月に作業に掛かると概ねの予想はできますが、7月の何日に始まるのかは、業者が決まらなるとスケジュールが組めませんので、今は確実なことが申し上げられないのが実際のところでございます。概ね想像すると7月ですので、8月、9月、10月の秋口には作業をする時期になるかと想定はできます。

綿密なスケジュールは組めませんので、早め、早めに皆様にお知らせをさせていただきますと思います。

中 森 委 員      今は、分からないと思いますが、ざっと考えて何か月くらいかかりますか。

総合支所長      想定の話になりますが、事業者と市との間の契約期間はおそらく7か月から8か月程の契約になると思います。契約自体は7～8か月になると予想されます。

その契約の間、ずっと解体工事を行う訳ではありません。契約期間の間で事前準備する期間、解体工事期間、後片付けの期間の全部で契約期間になります。

その中で、解体工事の期間を予想すると先程も申し上げましたが8月・9月・10月になるかと思えます。

中 森 委 員      どうして、こんな質問をするかという文化協会としましては、文化祭が11月にごございますので、4月に文化協会の総会があり、会員から質問が出るのです。

総合支所長      その点では、ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。出来る限り早急に、皆様にお知らせしたいと思えます。そのことで、どうしてもご都合の悪い日がいまいましたら、その日は作業を中止してということも考えられないこともありませんので、例えば、何月何日だけは作業をお休みしますといった対応も出来ないことはないのです、そういったことも含めて今後のスケジュールの中で調整させていただきますと思います。

中 森 委 員　　今、所長がその様に、この場で言うていただきました。そのつもりで私達はいませんが、今度、担当者が替わり、「担当が替わったので、そんなお話は聞いていません」となる可能性は大なのですが、今までもそうだったのです。

総合支所長　　その様な事は無い様にいたします。必ずそうしますとは、断言できないのですが、特定の日に作業を休止することも含めて前向きに調整させていただきます。その姿勢は、担当する者にはしっかりと伝えます。

中 森 委 員　　そのつもりでいますので、よろしくをお願いします。

久 世 委 員　　市民ホールの中で、先般、説明会が開催されましたね。私は、出席させていただくことはできなかったのですが、客席はどれくらいの規模なのか。

地域振興課長　　客席は、700席から720席です。

近 藤 委 員　　私は、商店街の方で夜店に関係していますが、夜店などの行事開催時などに、旧久居庁舎の駐車場をお借りしていたのですが、事前に申請すれば、利用者がなければ駐車場をお借りすることはできますか。

総合支所長　　この件も、先程のお話しと関連するのですが、旧久居庁舎の解体工事につきまして、建物の道から西側の駐車場に関しましては、工事の時にはおそらく使用に支障はないと思いますので、例えば図書館へ行っていただく方が車を停めるスペースは、一番西側のところでキープ出来ると思っています。西側の駐車場あれだけのスペースがありますので、図書館に来ていただくお客様だけで満車になることはないと思います。解体工事は始まりますが、西側の駐車場の使用は可能だと思います。

中 森 委 員　　先程、久世委員が新しい市民ホールの説明会の件で伺って見えましたが、説明会は、本庁の担当の方が説明していただいています。あくまでもホールは久居の事ですので、久居総合支所の方が我々の身近になっていただきたいなと思うのですが、まだ、特定はしていないと思うのですが、私は、オーケストラピットだけは必要ないので、最後まで反対したいと思います。無駄です。勿体無いです。市民会館にもオーケストラピットがありましたが、全然、私達も知らなかったのですが、稼働したのは1回か2回しかなかった。何十年もの間にです。だから、オーケストラピットは必要ないと思いますので、もう、そんな説明会など、私達の意見を聞いていただく機会は予定されてないのでしょうか

総合支所長　　私共が聞いておりますのは、3月一杯で基本設計を仕上げますので、そちらに向けて2回市民の皆様にご意見を伺った説明会をスポーツ文化振興部が行ったということですので、その2回を踏まえて、基本設計を仕上げるときいておりま

す。

後は、新しい年度が始まりますと、詳細設計といいまして、工事をするための細かい設計図の作成に取り掛かると聞いていますので、基本的なところは、変わらないのではと思います。

中 森 委 員      そうしますと、オーケストラピットは造ることに決まっているのですか。

総 合 支 所 長      私は、今、その情報は把握してございませんのでこの場でお答え出来ません、申し訳ありません。

中 森 委 員      私は必要ないと思いますので、よろしく申し上げます。

#### 4 その他

議 長      それでは、事項4の「その他」に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

地域振興課長      「その他」の項目でございますが、資料4といたしまして、前回の審議会の後、皆様より原稿をお寄せいただき、ありがとうございます。

「久居地区地域審議会の記録」ということで冊子をまとめさせていただきました内容につきましては前回のものはひな型でご説明をさせていただきましたが、久居地区の地域審議会の状況としまして、表紙を1枚めくっていただくと、目次がございます。

1番の「1 地域審議会設置の経緯」につきましては、津市内全10地区の地域審議会共通事項でございますが、以下2番以降は今までの実績に基づき記載をさせていただいております。

2ページからが、「2 久居地区地域審議会の開催状況と主な審議事項」でございます。1ページ毎に2か年度で1枚の形で、続いております。

8ページでございますが、「3 審議会の所管事務に係る諮問・答申等」でございます。これは諮問・答申等、意見・提言の内容を末尾の資料編へ資料①、資料②といった形で添付させていただいております。

続く9ページからが「4 久居地区地域審議委員名簿」ということで第1期から第5期まで名簿を取りまとめさせていただいたのが13ページまででございます。

14ページからの「5 現委員の感想」については、「地域審議会委員としての活動を通じ、合併10年を振り返る」ということで、委員の皆様から寄稿をいただいておりますので、掲載させております。そちらが21ページまででございます。

そして、前回にご意見がございました歴代会長さんの感想ということで、歴代の会長さんに願ひして、感想をお寄せいただいたのが22ページでございます。

第1期の川西元会長様、第2期の高沼元会長様でございます。なお、第3期に

会長をお務めいただきました石川裕一様につきましては既にご逝去されたということで、残念ながら掲載することは出来ませんでした。

23ページ以降が資料編でございます、今までの意見・提言・諮問に係る答申内容を掲載させていただいております。

これは資料4としてお配りさせていただきますので、事務局で少し修正させていただいているところもございますので、各委員様のご意見でございますとか、他の部分についてもお気付の点がございましたら、申し訳ございませんが、4月11日の月曜日までに事務局の方へ、ご連絡いただきと思います。

今後の予定としましては、4月の中旬に今回の会議録をお配りさせていただきますので、その時に「久居地区地域審議会の記録」へのご意見を踏まえまして、再修正があれば修正をした最終版をお手元へ送付させていただきたいと思いますので、今一度、本日お持ち帰りいただいて、ご確認をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

それと、チラシをご用意させていただいておりますが、グリーンフェスティバルが4月23日土曜日に開催されますので、よろしければお越しいただければと思います。

その他の事項は以上でございます。

議長 それでは、只今の説明につきましてご意見等がありましたら、挙手の上、お願いしたいと思います。

井面委員 この場をお借りしまして、お知らせさせていただきと思いますが、7月ぐらいに婚活運動ということで、私が一度新聞に掲載していたことで、各都道府県で取り組んでいただいている所があると発言したことがありましたが、三重県知事と懇談の機会がございまして、三重県はどうでしょうとお尋ねしたら、三重県も婚活に取り組んでいて「子育て支援課」というところで、親御さんからの相談が多く、半分ぐらいは親御さんの相談であるそうです。私も頼まれていた人に、そちらをご紹介しました。早速、連絡されましたら、いろんな出会いの場の機会をつくるということで、その時に連絡しますということで、登録されたそうです。私も、知らなかったのですが、三重県の方でも取り組んでいますので、また、皆様、その様なお尋ねがございましたら、教えてあげてください。ありがとうございました。

議長 ありがとうございます。本日の事項は全て終了しました。

地域審議会第5期ですね。平成26年4月から平成28年までの2年間、現在の委員さんで無事に収めさせていただきました。至らない私を委員の皆様がいろいろ助けていただきまして、ありがとうございました。

以上を持ちまして第5回地域審議会を閉会します。本日はありがとうございました。

(終了 16時05分)

